

要領様式第2号

出張報告届

令和4年2月4日

吹田市議会議長様

会派名 無所属クラブ

代表者氏名 生野 秀昭

出張者氏名 生野 秀昭

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	ホテルメルパルク長野
期間	令和4年2月2日から2月4日まで 3日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	新型コロナで暴露したデジタル化の遅れ Withコロナ時代の議員基礎研修 2/3 マイナンバー 基礎編・応用編 2/4 自治体と情報 基礎編・応用編



研修報告書

無所属クラブ 生野 秀昭

日時 令和4年2月3日～4日
場所 長野市 ホテル・メルパルク長野
講師 榎並利啓 富士通(株)行政ビジネス推進統括部・行政第一ビジネス推進部 部長

内容 1日目

(午前) マイナンバー基礎編

マイナンバーと新型コロナ

- ・我が国における番号制度の経緯
- ・マイナンバーへの動き
- ・マイナンバー法の意義とその概要
- ・自治体業務への影響
- ・マイナンバー法、個人情報保護法の変化
- ・情報漏洩問題とその影響
- ・情報漏洩問題とその影響
- ・新型コロナとマイナンバー：露呈した課題と今後

(午後) マイナンバー・応用編

アフターコロナのデジタル戦略

- ・マイナンバーとマイナンバーカード
- ・デジタル手続法とデジタルガバメント
- ・自治体 DX 推進計画とマイナンバー
- ・マイナンバーカードの普及と諸活用
- ・新型コロナ対応とデジタル改革関連法
- ・デジタル改革関連法案によるマイナンバーカードとカードの活用拡大

2日目

(午前) 自治体と情報・基礎編

情報から見る自治体の仕事

- ・住民サービスの要、住民基本台帳とマイナンバー
- ・住民の生活を支える税と社会保障
- ・住民と地域を繋ぐ地図情報
- ・インターネットと住民サービス
- ・個人情報とプライバシー
- ・情報セキュリティとサイバー攻撃

(午後) 自治体と情報・応用編

デジタル改革関連法と自治体の動向

- ・情報化の動向とデジタル・ガバメント

- ・ Society5.0 とデジタル・トランスフォーメーション
- ・ 自治体戦略 2040 構想と自治体 DX 推進計画
- ・ 新型コロナとデジタル改革補関連法（新 IT 基本法とデジタル庁創設）
- ・ デジタル社会形成整備法と個人情報保護法見直し
- ・ 自治体システムの標準化とガバメント・クラウド

感想

マイナンバーカードの便利さは、何も行政だけでなく、我々国民にとっても非常に便利で役に立つものである。それにも拘わらず中々その普及が進んでいない。

その理由は、先ず何と言っても、カードを手に入れるまでの手間の問題である。マイナンバーカードは、公的な身分証である性質上、幼い子供や体の不自由な高齢者もすべての人が住んでいる市区町村窓口まで出向き、申請や受け取りに出向く必要である。

次に、やっと申請が終わっても受け取りに1か月以上、中には数か月も時間が掛かったり、せっかく苦勞して申し込んでも現状ではマイナンバーやカードを使う事や機会は未だ少なく、それは、行政サービスに於いても、マイナンバーやカードを現状に於いて全部の国民や住民が持っている訳でなく、折角の行政サービスも今日では、未だ行政でさえも利用出来るまでには普及していないのが現状である。

更に今後、診療カルテなど個人情報マイナンバーカードに登録される予定であるが、運転免許証^証を兼ね身分証明書機能を持つだけに常時携帯が求められ、万一紛失した時にプライバシーの漏洩がないかと心配をする国民が多いにも拘わらず、そうした人たちへの配慮や対策なりが制度として遅れている。

そしてマイナンバーカードの利用には、スマートフォンかパソコンを利用することが前提で、いずれも保有していない、または利用できない方もある。そう言った国民に今後どの様に行政サービスを提供していくのか、この点が未だ確立されていない事が、国民の理解が得られていない事でもある。

マイナンバーカードは、今後急速にデジタル化する社会をより一層便利に、また豊かにする、非常に大切なカードであり、その為にも、政府はこれらの課題の解決に早急に充実した取り組みをする必要があるが、未だ徹底されていないのが現状である。

そしてこれらは、市議として議会として今後取り組むべき課題である。